

(事務連絡)
令和2年(2020年)2月28日

小田原市市立幼稚園保護者各位

小田原市教育委員会教育長
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症対策のための幼稚園の対応について

1 臨時休業について

3月2日(月)から3月25日(水)までの間、小田原市立幼稚園は臨時休業とします。(3月26日～4月6日は「学年末、学年始休業」)

なお、「保護者の就労等により自宅での養育が難しい」場合のみ、各幼稚園で一時預かり(9時～14時)を実施します。

【保護者の就労等により自宅での養育が難しい理由】

- ・ 就労
- ・ 病気やけが、
- ・ 妊娠中や出産後間もない場合
- ・ 両親等の介護に常に従事 等

一時預かりを希望する方は、前日(月曜日の場合は前週の金曜日)までに、各幼稚園に申し出てください。

2 給食について

一時預かりの場合、前羽幼稚園、下中幼稚園で実施している給食は実施しません。

3 延長保育について

一時預かりの場合、酒匂幼稚園、下中幼稚園で実施している14時以降の延長保育は実施しますが、可能な限り自宅等での養育をお願いします。延長保育の時間は最低限の時間としてください。

4 卒園式について

3月25日(水)に変更します。時間短縮や室内換気の徹底など安全対策を講じたうえ、卒園児と保護者、教職員のみで実施します。詳細についてはおってご連絡します。

<事務担当>

教育指導課 濱野 33-1687